



愛隣幼稚園

園だより

.....21. 9月

子どもの権利を守る

9月の幼稚園が始まって1週間が経過しました。夏休みの間にコロナウィルスに感染する人の数は激増し、私たちはまたしても、重苦しいだけの夏を過ごすことになりました。去年は「今年だけの我慢だから・・・。」と思っていたのに、「こんなことはもう耐えられない!」と叫びたい気持ちです。目に見えない物に人類の英知とやらを試されているような気がしてなりません。

さて、愛隣幼稚園も私たちの知恵を試される2回目の秋です。

いつだって幼稚園は自分のやりたいと思うことができる。

たまに喧嘩もするけれど、笑いあえる仲間がいて楽しい。

誰もが力を発揮して自分はいいい、仲間もいいいと思える。

違っているお互いを尊重し合える、その心地よさを知ることができる。

緊急事態宣言の最中だからこそ、私たちは知恵を出し合って、子どもの健康を守りつつ、これらのことを保障する園生活を考えていかなければならない。それは子どもの権利である『育つ権利』を守ることであるからです。

皆さんは「子どもの権利条約」をご存知でしょうか。1989年に国連総会において全会一致で採択され、5年の間に184の加盟国のうち168ヶ国が加入しました。国連が採択した人権に関する条約でこんなに早く、こんなにたくさんの国が加入した条約は初めてだったそうです。(日本の加入は遅く158番目でした。)その「子どもの権利条約」の柱は4つ。

＊生きる権利<すべての子どもの命が守られること>

＊育つ権利<もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるように、医療や教育、生活への支援を受け、友だちと遊んだりすること>

＊守られる権利<暴力や搾取、有害な労働などから守られること>

＊参加する権利<自由に意見を表したり、団体を作ったりできること>

ここで気付くことがあります。子どもに保障される権利は“守られる”権利だけではないということです。友だちと遊ぶことも、自由に意見を表明することや団体を作ったりすることも子どもの権利として保障されています。子どもは独立した人格と尊厳を持ち、権利を行使する主体でもあると同時に、社会的には未熟で発達の途上にあるため、ケアされ保護され守られなければならない存在でもあるのです。しかしそれも度を超せば、管理や支配にもなりかねず、主体者としての子どもの権利が損なわれることもしばしばです。もう1年半もの間、私たちは苦しい思いでいます。コロナウィルスの感染から子どもたちの命を守りたいと思いながらしていることが、実は子どもが生きる権利や育つ権利を奪ってはいないだろうかと思惧するのです。“命あつての物種”ですが、子どもたちの今が“ただ命守られているだけでいい”とは思えないこともあるからです。だがしかし、世の中に目を移せば、その命すら守られない子どもたちがどれほどたくさんあることでしょうか。親になった人々たちへのケアが無い中で犠牲になる子ども、孤独の中で自ら命を絶つ子ども、紛争地域の子どものたち、子どもたちにはきつと言いたいことが山のようにあるはずです。大人は子どもの命を守り、子どもが意見表明できるようにしなければなりません。それができない子どもの声は大人が聴き取らなければならない。いつだって子どもたちは、「子どもの言うことを聴いている場合じゃない!」と言われ、その権利を奪われてきているのですから。

☆子どもによる子どものための『子どもの権利条約』小学館…お時間があれば是非!